

会員選任制度検討分科会（第6回）議事要旨

1. 日 時：令和8年5月25日（月） 13：30～15：00
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：日比谷 潤子委員長、宇山 智彦委員、山田 八千子委員、山口 香委員、
市川 温子委員、北川 尚美委員

4. 議事次第

- (1) 前回議事要旨（案）について
- (2) 分科会の検討事項について

5. 配布資料

- ・資料1 前回議事要旨（案）
- ・資料2 論点整理
- ・資料3 外国籍の方の登用等について

6. 議事概要

（外国籍会員）

- ・次期への申し送り事項として、「外国籍の方を会員に選考することを可能にするべき。」とすることについて合意が得られた。
- ・会員候補者となる要件は以下が確認された。
 - ・原則として、日本国内に居住しており、対面での活動に支障がないこと。
 - ・5年以上、日本の組織において研究活動に従事した経験があること。
 - ・会員としての業務に支障がないレベルの日本語能力を有すること。
- ・居住については、サバティカルに海外に行くということは日本国籍の方もあり得るため、外国籍の方とで違う扱いにならないよう考慮すべきではないか。
- ・経済安全保障の確認は必要であり、その具体的な運用については次期に慎重に検討するよう申し送る必要があるのではないか。
- ・外国籍会員の上限について、将来にわたって制限する形にならないよう工夫すべきであり、現状の外国人研究者の方が入れるような、バランスを取る形で申し送るのが良いのではないか。
- ・役員等への就任については、現在法人化準備委員会等で進められている会長選考の議論を踏まえて検討すべきではないか。

（外国籍の方に係る第27期における取組）

- ・外国籍の方が連携会員の候補者となる要件は、会員候補者の要件に準ずるとすることでよいのではないか。
- ・連携会員（特任）は、分科会等の必要に応じて任命されるものであるため、会員候補者の要件よりも緩和することがよいのではないか。

(2029 年 10 月からの会員選考)

- ・ 会員の再任制限について、同じ人が長期間務めることがないよう、ある程度の期間は空ける必要があるのではないかと。
- ・ 一方で、若くして会員になった方が一度 12 年務めたらその後一切できないこともよくないため、そのバランスをどう取るかを検討すべきではないかと。

以 上